

# 事業報告

## 1. 医療対策

関係機関（県保健医療介護部及び県福祉労働部の関係課）等と連絡調整を行うと共に、関係大学並びに報道関係者と協議を行い、会務運営の円滑化を図っている。

## 2. 歯科医師会未入会者の入会促進

未入会者対策推進特別委員会の答申に基づき、総務部を中心に、未入会者毎に担当者を置き、郡市区歯科医師会（以降「郡市区会」と表記）の入会勧奨担当者と連携のもとに、未入会者の入会促進に積極的に対応している。

## 3. 歯科医師の需給対策

日歯の方針に基づき対応を図っている。

## 4. 福岡県歯科口腔保健推進計画の推進と歯科保健医療推進体制の整備

平成31年に福岡県歯科保健医療推進協議会で見直し策定された「福岡県歯科口腔保健推進計画」の円滑な推進を図るため、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議にて意見調整と趣旨徹底を図ると共に、市町村への郡市区会の対応並びに歯科保健医療推進体制の整備を図り、地域歯科保健医療を総合的且つ効率的に推進することとしている。

## 5. 対外広報の推進

- (1) 新聞・テレビのメディアを活用し、県・市町村の広報紙並びにポスター・チラシ等により、県民への歯科保健知識の普及を図ることとしている。
- (2) 福岡県歯科医師会ホームページを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図っている。

## 6. 地域歯科保健医療の推進

### (1) 地域歯科保健医療供給体制の確保

#### ① 歯科休日急患診療事業

令和3年度の歯科休日急患診療対策について、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議において、日曜・祝日・休日及び年末年始の実施計画を立て実施している。

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
京都 (平成2年 4月1日)	日曜・祝日・休日(65日間) 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後6時	行橋京都休日・ 夜間急患センター
豊前築上 (平成7年 4月1日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月2日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日 上記を除く日曜・祝日・休日 (61日間)	午前9時 ～ 午後5時30分	豊築休日急患センター (豊築メディカルセンタ ー内)

地域名 (事業開始)	診 療 日	診療時間	診療場所
田 川 (昭和59年 5月3日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月2日～5月5日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 正 午	当地域会員の診療所
直 方 (昭和57年 4月1日)	日曜・祝日・休日(10日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月2日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
飯 塚 (平成8年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
宗 像 (昭和52年 12月20日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 11時30分 午後1時 ～ 午後3時30分	当地域会員の診療所 1日・2診療所
粕 屋 (平成5年 12月31日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日 (62日間)	午前9時 ～ 午後5時	粕屋中南部休日診療所
福岡市 (昭和50年 5月1日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	福岡市歯科急患診療所
糸 島 (昭和57年 8月13日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 正 午	糸島口腔保健センター (歯科休日急患診療所)

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
筑紫 (平成3年 8月14日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日・ 休日(62日間)	午前9時 ～ 午後4時	口腔保健センター ちくし休日急患歯科 診療所
朝倉 (平成2年 12月29日)	日曜・祝日・休日(61日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月2日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後3時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
小郡三井 (昭和63年 12月30日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月2日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
浮羽 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後2時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
久留米 (昭和48年 4月1日)	日曜・祝日・休日(63日間)	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
八女筑後 (昭和57年 11月1日)	日曜・祝日・休日(61日間)	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(4日間) 5月2日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
大川三潁 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
柳川山門 (平成2年 10月1日)	日曜・祝日(6日間)	午前10時 ～ 午後5時	柳川山門歯科保健 センター診療所
	ゴールデンウィーク(4日間) 5月2日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・1診療所
大牟田 (昭和52年 9月1日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
遠賀中間 (平成2年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
北九州市 (昭和49年 1月1日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	北九州市立夜間 休日急患センター
	年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前10時 ～ 午後6時	区毎1日・7診療所

② 心身障がい者(児)歯科診療事業

固定施設における心身障がい者(児)診療事業を直方歯科医師会と委託契約を締結し実施している。

③ 訪問歯科診療事業の推進

市町村と郡市区会が一体となって訪問歯科診療事業に積極的に取り組める組織作りの支援を行っている。

④ 母子歯科口腔保健推進事業

かかりつけ歯科医院の確立と口腔健康管理を実施するため、本会各事業の調整を図り、母子の保健福祉に寄与すると共に、県民を対象とした母子歯科保健体制を確立するための協議を行い、郡市区会との協力を図っている。

(2) 「8020」生涯を通じた歯科保健の普及啓発

① 「歯と口の健康週間」普及啓発事業

郡市区会を実施主体に「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)において歯科保健の普

及啓発事業を実施している。

② 「いいな、いい歯。」週間普及啓発事業

11月8日(いい歯の日)の週を「いいな、いい歯。」週間(11月7日～13日)とし、郡市区会の協力のもと、歯科保健の普及啓発事業を展開すると共に、事業の一環として、「いいな、いい歯。」クイズの実施やデジタルブックによる啓発パンフレットの配布等を予定している。

(3) 歯科医師認知症対応力向上研修事業

国が示した認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)において、認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応すると共に、認知症等患者の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行うための講習会を開催することとしている。

(4) がん患者のための歯科医療連携推進事業

地域において、医科・介護等連携の窓口となる組織を設置し、多職種との連携体制を構築、口腔ケアをシステムティックに施行し、がん患者への在宅歯科医療を推進している。

(5) 学童期フッ化物洗口導入促進事業

県行政の実施事業である「学童期フッ化物洗口導入促進事業」に対して、県内の各小学校の実情に応じた実施方法や関係機関の役割等について検討するための関係者間の検討会の開催や、保護者説明会の開催、フッ化物洗口の導入に必要な物品の準備について協力している。

(6) 口腔ケア定着促進事業

県及び郡市区会と連携して、高齢者施設の管理者及び従事者を対象とした口腔ケアについての研修会を開催することとしている。

(7) 障がい者(児)施設口腔ケア支援事業

県及び郡市区会と連携して、県内の障がい者(児)入所施設に対して、口腔ケアに関する現状について聞き取りを行うと共に、相談会開催希望の有無を確認し、希望施設には歯科関係職種が出向き、入所者の特性に応じた口腔ケアの相談会を開催することとしている。

(8) がん患者等医科歯科連携整備事業

① ICTを活用した地域歯科医療ネットワーク基盤整備事業

引き続き「地域歯科医療ネットワークシステム(福岡うぐいすネット)」の運用・周知を行い、より多くの会員が在宅医療の現場で活用できる情報ツールとすることで、地域包括医療の充実を図っている。

また、令和4年度の歯科診療報酬改定に伴うシステムの更新を行うこととしている。

(9) 訪問歯科診療推進整備事業

① 在宅歯科医療連携室整備事業

在宅医療推進のため、豊前築上、福岡市、糸島、筑紫、浮羽、久留米、小倉、戸畑の8郡市区会に「在宅歯科医療連携推進室」を設置し、訪問専門の歯科衛生士を配置して、地域の歯科医師の指示のもと、自宅や施設等で療養中の高齢者等に対する口腔管理を行うと共に、必要に応じ地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との連携を図ることで在宅医療の推進を図っている。

② 在宅歯科同行訪問研修事業

郡市区会において在宅療養支援歯科診療所を中心に指導歯科医師による伝達研修を実施

すると共に、指導歯科医師の更なる増員を図っている。

(10) オーラルフレイル普及定着事業

① オーラルフレイル普及定着事業

特定地域の在宅療養者を含む65歳以上の高齢者を対象に、老人クラブ等からの要望に応じて、出張で講話及びオーラルフレイルに係る検査を実施している。さらに、検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及口腔機能の再評価を行っている。

② オーラルフレイル研修事業

歯科医師をはじめとする歯科保健・医療に係る専門職を対象として、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を実施することとしている。

(11) 口腔管理推進室整備事業

医療機関の機能分化・連携の推進のため、直方、宗像、大牟田、八幡の4郡市区会に「口腔管理推進室」を設置し、訪問専門の歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師の指示のもと、病棟・外来への歯科関係職種の派遣、病院内地域医療連携室等への歯科関係職種の派遣、退院時に歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行っている。

(12) 健口づくり連携推進事業

医療・介護職等を対象に、口腔ケア研修及び意見交換等のグループワークの実施により、口腔ケアの意義と効果的な実践方法の理解の促進に繋げる。また、医療・介護職の連携を強化することで、口腔ケアの必要性の理解と実践に対する不安を払拭し、定期的なケア実施による口腔衛生状態の向上促進を図ることとしている。

(13) 県行政、郡市区会及び関係機関との連絡調整

円滑な推進を図るため関係機関等との連絡調整を行うと共に、「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、効果的な方法であるフッ化物応用に必要な知識の普及を図ることを目的に、県行政が行う学童期むし歯予防推進事業に協力している。

(14) 福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の開催

令和3年5月20日(木)に県行政を交えた推進会議を開催し、各地域歯科保健事業における連携と調整を図る。

7. 介護保険への対応

介護保険に対応するため、県行政の介護保険審査会や国保連合会の介護保険給付費審査会等に参画すると共に、郡市区会での対応を支援している。

8. 事業及び財政の整備

(1) ペーパーレス化を推進し、情報のデータベース化を行い、本会業務の総合的、効率的な処理と管理の合理化並びに郡市区会とのネットワークの推進を図っている。

(2) 長期化する低金利に対応するため、資金の効率的活用や経費の節減に努めている。

9. 会員表彰式の開催

表彰規則に基づき表彰式を開催する予定としている。

10. 健康啓発事業の共催実施

(1) 健康啓発事業

県民の健康啓発事業として、福岡県・福岡県医師会・福岡県薬剤師会・看護協会等との共催により開催する。

① 健康21世紀福岡県大会

令和3年9月12日（日）北九州市小倉北区「西日本総合展示場」において開催する予定である。

② 福岡県食と健康推進フォーラム

令和4年1月下旬に開催する予定である。（開催日、開催場所は未定）

(2) 健康教育推進事業

県民の健康教育を推進するため、福岡県メディカルセンターで福岡県医師会、福岡県薬剤師会、福岡県看護協会並びに令和3年度から新規参入した福岡県獣医師会、福岡県歯科衛生士会との輪番による県民健康づくりセミナーを開催し、県民への啓発を図っている。なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、一部の開催をオンライン配信形式で開催することとしている。

11. 公益法人制度改革に伴う対応

平成25年度に設置された事業・財政・規則検討特別委員会の答申に基づき、新法人移行後の各種事業の実施体制の充実を図っていると共に、公益法人検討臨時委員会を設置し、調査研究室から提出された「公益社団法人への移行に向けた対応に関する調査報告書」をもとに協議を行った。

12. 会館の将来的な在り方に伴う対応

福岡県歯科医師会館は昭和58年に建設され、耐用年数の半分が過ぎているため、本会会館の将来的な在り方について協議を行った。

13. 地区及び郡市区会との連絡調整

(1) 四地区会長会議の開催

本会の円滑な会務運営に資するため、四地区会長会議を開催し、本会と地区間の連携と調整を図っている。

(2) 郡市区専務理事連絡協議会の開催

円滑な会務運営に資するため、令和3年8月4日（水）郡市区専務理事連絡協議会を開催し、本会と郡市区会間の連携と調整を図ることとしている。

(3) 郡市区事務担当者連絡会の開催

円滑な会務運営に資するため、令和3年4月13日（火）郡市区事務担当者連絡会をWEBにて開催し、本会と郡市区会間の事務事項について調整を図った。